



2019年8月15日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 三原 淳一郎
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎
問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年8月15日開催の役員会において、規約一部変更及び役員選任に関し、下記のとおり2019年9月25日開催予定の第3回投資主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、下記事項は、当該投資主総会において承認されることになり有効になります。

記

1. 規約一部変更について

(1) 議案の要領及び変更の理由

- (ア) 法令番号を除き、和暦表記を西暦表記に変更するものです（規約第9条1項「招集及び開催」他）。
- (イ) 規約の簡素化のため、第1期営業期間の終了に伴い、不要となった規程を削除するものです（現行規約第36条但し書）。

(2) 変更の内容

規約一部変更の詳細については、添付資料「第3回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。

2. 役員選任について

提案理由は以下のとおりです。

- (1) 本投資法人の執行役員である三原淳一郎は、2019年9月30日をもって任期満了となりますので、本投資主総会において改めて執行役員1名（藤原勝）（注1）の選任をお願いするものです。
- (2) 本投資法人の執行役員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名（松尾真次）（注2）の選任をお願いするものです。
- (3) 本投資法人の監督役員である藤本幸弘及び加藤光生は、2019年9月30日をもって任期満了となりますので、本投資主総会において改めて監督役員2名の選任をお願いするものです。

（注1）藤原勝は、本書の日付現在、管理会社の専務取締役であります。

（注2）松尾真次は、本書の日付現在、管理会社の取締役財務管理部長であります。

役員選任の詳細については、添付資料「第3回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。



Renewable Japan
Energy Infrastructure Fund

3. 投資主総会等の日程

2019年8月15日 投資主総会提出議案の役員会承認

2019年9月2日 投資主総会招集通知の発送（予定）

2019年9月25日 投資主総会の開催（予定）

添付資料：第3回投資主総会招集ご通知

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>

以上

(証券コード 9283)
2019年9月2日

投資主各位

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
執行役員 三原 淳一郎

第3回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本投資法人の第3回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年9月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条第1項において、「投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。」旨、また同条第2項において「前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。」旨を定めております。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなさらない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成するものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時00分
（なお、受付開始時刻は午前9時00分を予定しています。）
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木 1階
（末尾の「投資主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 投資主総会の目的である事項

決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件
第2号議案 執行役員1名選任の件
第3号議案 補欠執行役員1名選任の件
第4号議案 監督役員2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主様1名を代理人として、本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、議決権行使書面とともに代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるアールジェイ・インベストメント株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要が生じた場合は、インターネット上の本投資法人のウェブサイト（<http://www.rjif.co.jp/>）に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 規約一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 法令番号を除き、和暦表記を西暦表記に変更するものです（変更案第9条第1項他）。
- (2) 規約の簡素化のため、第1期営業期間の終了に伴い、不要となった規定を削除するものです（現行規約第36条但し書）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 規 約	変 更 案
第9条（招集及び開催） 1. 本投資法人の投資主総会は、 <u>平成31</u> 年9月1日及びその日以後遅滞なく招集され、以降、隔年毎の9月1日及びその日以後遅滞なく招集する。	第9条（招集及び開催） 1. 本投資法人の投資主総会は、 <u>2019</u> 年9月1日及びその日以後遅滞なく招集され、以降、隔年毎の9月1日及びその日以後遅滞なく招集する。
第36条（決算期） 本投資法人の営業期間は、毎年2月1日から7月末日まで及び8月1日から翌年の1月末日まで（以下、営業期間の末日をそれぞれ「決算期」という。）とする。 <u>但し、第1期営業期間は、本投資法人の設立の日から平成29年7月末日までとする。</u>	第36条（決算期） 本投資法人の営業期間は、毎年2月1日から7月末日まで及び8月1日から翌年の1月末日まで（以下、営業期間の末日をそれぞれ「決算期」という。）とする。
制定 <u>平成28</u> 年7月27日 改定 <u>平成28</u> 年12月13日 改定 <u>平成29</u> 年9月29日	制定 <u>2016</u> 年7月27日 改定 <u>2016</u> 年12月13日 改定 <u>2017</u> 年9月29日 改定 <u>2019</u> 年9月25日

第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員三原淳一郎は、2019年9月30日をもって任期満了となりますので、執行役員1名の選任をお願いするものです。

また、本議案において、執行役員の任期は、現行規約第17条第2項の定めにより、就任する2019年10月1日より2年間とします。

なお、執行役員選任に関する本議案は、2019年8月15日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 本投資法人における地位及び担当
ふじ まさる 藤 原 勝 (1962年10月18日生)	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)債券部
	1994年9月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 外国債券部
	2005年6月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社(現バークレイズ証券株式会社)営業企画部
	2008年1月 バークレイズ・ウェルス・サービス株式会社
	2010年4月 SMBC日興証券株式会社 SMBCバークレイズ部(出向)
	2016年6月 リニューアブル・ジャパン株式会社 社長室長
	2016年8月 アールジェイ・インベストメント株式会社 取締役(非常勤)
	2016年12月 リニューアブル・ジャパン株式会社 取締役社長室長
	2017年8月 同 取締役管理本部長
	2018年3月 同 取締役専務執行役員 管理本部長
2019年8月 アールジェイ・インベストメント株式会社 専務取締役(現任)	

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記執行役員候補者は、本投資法人が資産運用業務委託契約を締結しているアールジェイ・インベストメント株式会社の専務取締役であります。その他、上記執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2019年10月1日付で補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、補欠執行役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、第2号議案が可決されることを条件として、現行規約第17条第3項の定めにより、第2号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

なお、補欠執行役員の選任の効力については、就任の前に限り、本投資法人の役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとします。

また、補欠執行役員選任に関する本議案は、2019年8月15日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 本投資法人における地位及び担当
まつ お しん じ 松 尾 真 次 (1968年12月19日生)	1992年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)
	2002年4月 森トラスト・アセットマネジメント株式会社(出向)投資運用部
	2004年4月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)不動産営業第3部
	2005年6月 株式会社ダヴィンチ・セレクト(現 大和リアルエステート・アセットマネジメント株式会社)投資運用部 シニア・マネージャー
	2008年7月 野村證券株式会社 アセットファイナンス部 エグゼクティブ・マネージャー
	2012年4月 株式会社エム・エス・ビルサポート 不動産営業部 グループ長
	2016年7月 リニューアブル・ジャパン株式会社
	2016年7月 アールジェイ・インベストメント株式会社 財務管理部長
2017年10月 同 取締役財務管理部長(現任)	

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人が資産運用業務委託契約を締結しているアールジェイ・インベストメント株式会社の取締役財務管理部長であります。その他、上記補欠執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員藤本幸弘及び加藤光生は、2019年9月30日をもって任期満了となりますので、監督役員2名の選任をお願いするものです。

また、本議案において、監督役員の任期は、現行規約第17条第2項の定めにより、就任する2019年10月1日より2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 本投資法人における地位
1	<p style="text-align: center;">ふじ もと ゆき ひろ 藤 本 幸 弘 (1961年10月20日生)</p>	<p>1989年4月 弁護士登録（東京弁護士会、2010年に第二東京弁護士会に登録換） 梶田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所） 入所</p> <p>1993年8月 シドリーオースティン法律事務所（シカゴ）研修</p> <p>1997年1月 あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所） パートナー</p> <p>2010年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2013年1月 シティユーワ法律事務所 パートナー（現任）</p> <p>2014年11月 株式会社農業総合研究所 社外監査役（現任）</p> <p>2016年8月 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人 監督役員（現任）</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 本投資法人における地位
2	か とう みつ お 加 藤 光 生 (1968年9月9日生)	<p>1993年3月 中央新光監査法人（旧みすず監査法人） 入所</p> <p>2005年9月 加藤公認会計士事務所 開設（現任）</p> <p>2011年3月 MD表参道ホールディングス一般社団法人 監事（現任）</p> <p>2011年3月 MD表参道特定目的会社 監査役（現任）</p> <p>2012年11月 一般社団法人アイエム 監事</p> <p>2012年11月 IDD 1 特定目的会社 監査役</p> <p>2013年8月 沖縄金武ビーチリゾート特定目的会社 監査役</p> <p>2013年8月 沖縄金武リゾートレジデンス特定目的会社 監査役</p> <p>2014年2月 一般社団法人エムエム 監事（現任）</p> <p>2014年2月 MM21-46 特定目的会社 監査役（現任）</p> <p>2015年6月 一般社団法人IWK80 社員（現任）</p> <p>2015年6月 一般社団法人SH43 社員（現任）</p> <p>2016年8月 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人 監督役員（現任）</p> <p>2019年7月 株式会社ジェイビー 代表取締役（現任）</p>

- ・ 上記監督役員候補者兩名は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記監督役員候補者兩名と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。なお、上記監督役員候補者兩名は、現在、本投資法人の執行役員の職務の全般を監督しています。

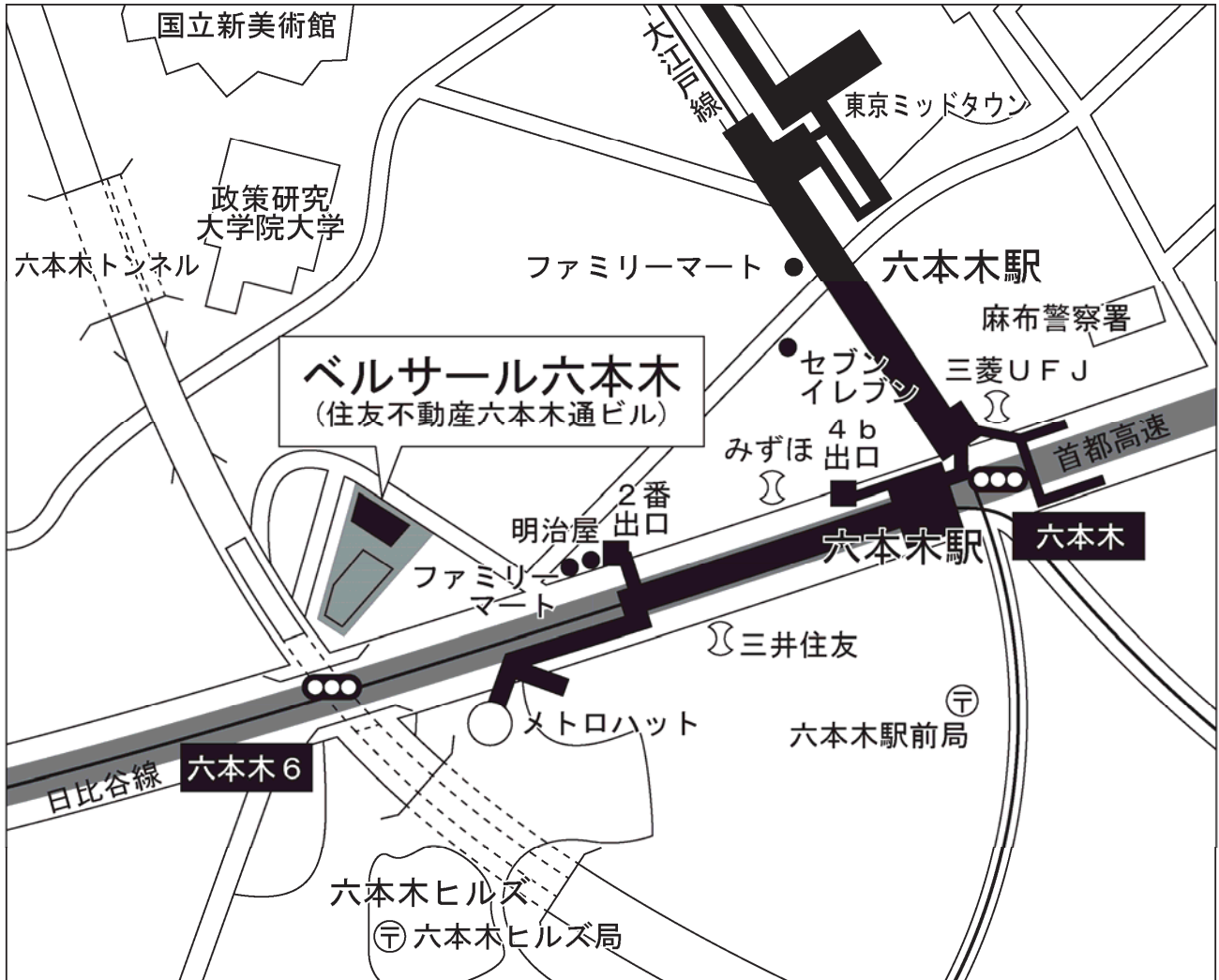
参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第14条第1項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案から第4号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当いたしておりません。

以 上

投資主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木 1階



アクセス：東京メトロ日比谷線「六本木」駅（2番出口） 徒歩約2分
都営大江戸線「六本木」駅（4b出口） 徒歩約4分

お願い： 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。